

第3回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和2年10月15日（木）

午後1時25分から午後2時35分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

1 開会

事務局：

委員の皆さまが揃いましたので、ただ今より第3回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会します。本日は、委員の皆さまがたにおかれましては大変暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、本日、委員（1名）の欠席の連絡をいただいております。

それではこれより、議事に移りますが、その前にお手元にお配りしております資料を確認したいと思います。

（資料の確認）

事務局：

それでは、これから議事へ移らせていただきたいと思います。会長にこれからの進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2 議事

（1）「介護サービス事業者ヒアリング調査結果報告について」

会長：

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事1「介護サービス事業者ヒアリング調査結果報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

（資料1「「介護サービス事業者ヒアリング調査結果報告について」説明）

会長：

ありがとうございました。ただ今事務局からの説明に関しまして質問およびご意見ありますでしょうか。

委員：

教えていただきたいのですが、16ページの間18でこの内容こそ、現場のかたが行政に対して期待をしていることだと思うのですが、1番の人材確保に向けてのマッチング支援、介護職のイメージアップに向けた実施もなるほどなと思うものばかりです。かといって、どれも具体的には大変だと思いますが、現在の進み具合はどのようになっているのでしょうか。

事務局：

行政の方でできる範囲というのも限られるとは思いますが、人材確保に向けて情報を流すことも一つの方法と考えております。

また、県主催で研修会を行っており、その周知もさせていただいております。県がコロナ禍の状況で各法人の人材交流支援制度を設けてマッチングを行っており、できる限り協力している状況です。他の事業についても、ひとつひとつの問題を国、県とも協議しながら行えたらと考えております。

会長：

ありがとうございました。他にはありますか。

会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

41ページの「ささえまるネットワーク」とは、こういったものでしょうか。

事務局：

坂出ささえまるネットワークですが、平成29年より発足しているネットワークです。生活体制整備事業と呼ばれる事業がございまして、地域の各地縁団体のネットワーク化をメインとしまして、互助で支え合う体制を地域の各地縁団体の話し合いにより、既存のネットワークの拡充をしていくものになっております。お手元に第7期の事業計画がありますが、64、65ページに具体的に図式でお示ししております。この中の第1層協議体と呼ばれる市全体での話し合いの場の愛称として「坂出ささえまるネットワーク」は、協議体の皆さままで考えて名付けさせていただいているものであります。

委員：

「ささえまる」という名前があり、坂出独自の良いものがあると思うので、これからも期待しています。

会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

第1層協議体、第2層協議体の話が出ましたので、行政への要望、提案ということになるかと思いますが、第2層協議体はなかなか進んでいないというのは、皆さまご承知のことだと思います。その次の第3層でも生活支援を行っていくということになるのですが、介護保険の対象にならなくて、地域の者でやっぺいこうということになり、そういう時に、どうしても財源的な厳しさというのはあります。第3層協議体で支援をしていく中で、行政の方からいくばくかの援助をもらえるような内容を今回の計画に盛り込んでいただきたいというのが要望でございます。

事務局：

ありがとうございます。要望の方、承っておきます。

現在、「ささえまるネットワーク」のかたに対して会議等を行った時には、補助等で会の開催についての支援をしておりますので、あとのことについても検討していきます。

会長：

他にいかがでしょうか。

(特になし)

会長：

よろしいでしょうか。それでは次の議題に移ります。

(2) 「介護サービス給付費の分析と今後の考えについて」

会長：

続きまして、議事2「介護サービス給付費の分析と今後の考えについて」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料2「介護(予防)サービス給付費の分析と今後の考えについて」説明)

会長：

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。

委員：

介護医療院ですが、これは平成30年度の医療法改正で療養病床から医療院に変わったということで、実際に療養型の病床で医療院に変わったところはあるんですか。

事務局：

資料の24ページの分析の所をみていただいたら、他市の介護療養型医療施設から転換していますが、坂出市にはございません。

委員：

例えば、丸亀で療養型だったところが、医療院になって、そこに入所している人はここに入所しているということですね。わかりました。

医療院と療養型病床というのは、坂出市内にも医療の療養型の病床はあるのですが、そこがすべて医療院に転換しているわけではなく、そのあたりのことで伺いました。

会 長：

他に何かございますでしょうか。

(なし)

(3) 「坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告」について

会 長：

続きまして、議事3「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」の体系・骨子の検討について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(別添資料「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」骨子について」説明)

会 長：

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、何かご質問やご意見はありますか。

委 員：

今回、市民代表として参加させていただいて、香川県とか地域の皆さまが考える政策というのはすばらしいと思うのですが、坂出市として自慢のできるもの、坂出市の魅力、高齢福祉で何かないかなと、いつも思っています。

先程の「ささえまる」でも伺ったことですが、坂出市ならではの自慢できるというか、そういうところはどうか。

事務局：

坂出市においては、高齢化が進んでおります。また、それに伴いまして、認知症もしくは認知症の恐れのあるかたの割合も第7期の段階で65歳以上のかたの3人に1人という推計がでております。現在もおそらく国では6人から7人にひとりぐらいの推計ではないかと思いますが、それに比べましても認知症、または恐れのある方の割合は高い水準で推移しているところでございます。第8期においても高い水準で推移していくと考えており、全国に先駆けて認知症施策については、先進的な取り組みも実施してまいりました。

例えば、認知症の初期集中支援事業においても、県下で初めて坂出市にチームが結成されたり、もの忘れ検診等によりまして早い段階で、認知症について知っていただくきっかけづくりにも取り組んでいるところでございます。

また、認知症など判断能力が低下したかたを対象として成年後見制度につきましても、社会福祉協議会において県下では初の成年後見センターも設置していただいております。判断能力のない高齢者のみならず、障がい者のかたに対する支援も強力に実施しているところでございまして、第8期におきましても引き続きの支援は強化していく必要があると考えております。

先ほど、ご意見をいただきました「ささえまるネットワーク」でございますが、こちらも地域包括ケアシステム、地域づくりにおいて重要な施策の一つと考えており、コーディネータである坂出市社会福祉協議会の皆さまと一緒に、各地域での互助の取り組みに、引き続き働きかけ等を行っていきたいと考えているところでございます。

それの一環といたしまして、地区社協の取り組みである「仲間づくり」の組織が坂出市には非常に多くあります。現在、100を超えた「仲間づくり」が活動されていると聞いており、これも坂出市に必要と考えておりますので、それを引き続き「ささえまろネットワーク」の一つの核として協力・強化していくことも重要であると考えております。

ただ、第8期計画に盛り込む中で、こういうものはどうかという案がございましたら、委員の皆さまから頂戴いたしまして、高齢者のかたが住み慣れた地域でできるだけ自分らしく長く暮らしていける地域づくりに向けて計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員：

坂出市の強みという言葉が出たので、そういうのもいいなと今、思いました。とても最近気になるのが災害時のことで、高齢者のかた、障がい者のかた、地域で人工呼吸器をつけていらっしやるかたもおられますし、そういうたつたかたをどう対応するかなども含めて災害時の対応も盛り込んでいただきたいと思います。

3 その他

会長：

よろしいでしょうか。それでは、議題はすべて予定通り終わりましたが、その他について事務局からありますか。

事務局：

ありがとうございました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

要援護者、高齢者、障がい者の避難計画につきましては、先日の新聞報道でありましたとおり、県内どこの市町においてもできていないということが報告されております。

坂出市におきましても、危機監理室を中心に個別避難計画を策定中ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次回、第4回の策定協議会は11月26日開催ということで予定しております。開催案内につきましては、改めて文書でご案内させていただきます。

会長：

ありがとうございました。他に委員のかたから、なにかございますか。

(特になし)

4 閉会

会長：

それでは、他にないようですので、本日の会議は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは以上をもって閉会とさせていただきます。

(閉会)